



水辺に映える初夏の風物詩

春夏秋冬

(花園中央公園)



紫や白色の美しいハナショウブが大輪の花を咲かせます。

# 東大阪市 議会だより

ハグビーのまち 東大阪

No. 197

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成30年6月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>

## 第3回定例会

平成29年9月29日～平成30年3月29日

平成三十年度予算等を可決し定例会を閉会。長期的な問題となった上下水道局に係る三つの課題が大きく前進！原因となった上下水道局の事務執行を厳しく問いただす！

平成二十九年第三回定例会を平成二十九年九月二十九日から開催しました。建設水道委員会については、第一回定例会から引き続き課題となっていた上下水道局に係る三課題の解決を優先事項として委員会を開催しましたが、再三再四にわたって理事者から答弁調整の時間が欲しいとの申し出がありました。

このことから度重なる会期延長の結果、平成三十年三月二十九日まで、百八十二日間にわたる会期となりました。

なお、平成二十九年第四回定例会及び平成三十年第一回定例会に提出予定であった議案については、追加議案として十二月と三月にそれぞれ上程され審議しました。

最終日には、平成三十年度一般会計予算に対し、神野議員外四名から組み替え動議、また中原議員外六名から修正案が提出されましたがいずれも否決しました。さらに、中原議員外六名から政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例が提案されましたが閉会中の継続審査としました。

このほか、十月四日、五日には代表・個人質問合わせて八名、十二月八日には個人質問を七名、平成三十年三月十三日、十四日、十五日には代表・個人質問合わせて十三名の議員が質疑、質問を行いました。

### 定例会の会期

この定例会の建設水道委員会では、上下水道局に係る三課題への指摘に対し、理事者の不十分な答弁が繰り返されたことから建設水道委員会が中断し、再三再四にわたって理事者から答弁調整の時間が欲しいとの申し出がありました。

こうした状況から議長は、上下水道局に係る三課題を一刻も早く解決するよう理事者に繰り返し申し入れをしましたが、解決にいたらず、各会派と協議のうえ、九回にも及ぶ会期延長をせざるを得ず、平成三十年三月二十九日まで百八十二日間という異例の長期開催となりました。

### 定例会の経過

|                  |  |
|------------------|--|
| 平成二十九年<br>九月二十九日 | 市長の給料月額の特例条例制定の件等の六案件を議決   |
| 十月五日             | 平成二十九年一般会計補正予算(第五回)を議決   |
| 十月二十五日           | 新旭町庁舎整備事業に関する事業契約締結の件を議決   |
| 十月三十日            | 旧大蓮東小学校跡地利用整備工事に関する請負契約締結の件等の十二案件を議決<br>審査を終えていない手数料条例の一部を改正する条例制定の件及び平成二十九年一般会計補正予算(第四回)は専決処分 |
| 十一月三十日           | 平成二十九年一般会計補正予算(第六回)等二案件を議決   |
| 十二月二十七日          | 青少年女性センター条例を廃止する条例制定の件等二十九案件を議決  |
| 十二月二十八日          | 審査を終えていない自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件等十三案件は専決処分  |
| 平成三十年<br>三月五日    | 平成二十八年度決算認定議案等十五件を議決   |
| 三月八日             | 平成二十九年一般会計補正予算(第八回)等九案件を議決   |
| 三月二十九日           | 平成三十年度一般会計予算等すべての議案を議決   |